

平成31年群馬東部水道企業団議会

2月定例会会議録

群馬東部水道企業団

平成31年群馬東部水道企業団議会2月定例会会議録

平成31年2月8日（金曜日）

1 出席議員 12名

1番	石倉	稔	2番	白石	さと子
3番	矢部	伸幸	4番	遠藤	重吉
5番	櫻井	正廣	6番	金子	實
7番	杉山	英行	8番	黒野	一郎
9番	川島	吉男	10番	高橋	祐二
11番	青木	満	12番	小島	幸典

2 説明のために出席したもの 11名

企業長	清水	聖義	副企業長	須藤	和臣
副企業長	須藤	昭男	副企業長	金子	正一
局長	鈴木	信行	次長	久保田	均
次長	正田	昌之	企画課長	篠木	達哉
工務管理課長	富岡	和正	館林支所長	中里	昭彦
みどり支所長	関口	洋一			

3 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長	吉田	稔			
書記	鏑木	堅介	書記	黒坂	敏弘
書記	川崎	千穂			

議事日程（第1号）

平成31年2月8日 午後2時30分 開議

群馬東部水道企業団議会議長 石倉 稔

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第 1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議
について
- 第4 議案第 2号 群馬東部水道企業団公告式条例の一部改正について
議案第 3号 群馬東部水道企業団布設工事監督者及び水道技術管
理者の資格等を定める条例の一部改正について
- 第5 議案第 4号 平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正
予算（第2号）について
- 第6 議案第 5号 平成31年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算
について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

■開 会

午後2時30分開会

議長（石倉 稔） 只今から告示第2号をもって招集されました、平成31年群馬東部水道企業団議会2月定例会を開会いたします。

■開 議

議長（石倉 稔） これより本日の会議を開きます。

■日 程

議長（石倉 稔） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますので、ご了承願います。

■会期の決定

議長（石倉 稔） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石倉 稔） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定いたしました。

■会議録署名議員の指名

議長（石倉 稔） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番、白石さと子議員、3番、矢部伸幸議員を指名いたします。

■議案上程

議長（石倉 稔） 次に、日程第3、議案第1号を議題といたします。

■提案理由の説明

議長（石倉 稔） 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

（鈴木局長挙手）

議長（石倉 稔） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） 議案書の1ページをお開き願います。

議案第1号、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、当企業団が議会議員等の公務災害に対する補償事務について、共同処理するため加入しております群馬県市町村総合事務組合において、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合及び多野藤岡広域市町村圏振興整備組合が、消防団員又は消防吏員に係る賞じゅつ金支給事務の共同処理を平成31年4月1日から開始するため、当該組合の規約の改正が必要となりますので、組織団体全ての議会議決を求めるものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

■質 疑

議長（石倉 稔） これより質疑に入ります。
ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石倉 稔） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

■討 論

議長（石倉 稔） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石倉 稔） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

■表 決

議長（石倉 稔） これより採決いたします。
議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（石倉 稔） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

■議案上程

議長（石倉 稔） 次に、日程第4、議案第2号から第3号までの2議案を一括議題といたします。

■提案理由の説明

議長（石倉 稔） 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

（鈴木局長挙手）

議長（石倉 稔） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） 議案書の2ページをお開き願います。

議案第2号、群馬東部水道企業団公告式条例の一部改正について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、当企業団の構成団体であります板倉町が庁舎を移転するため、掲示場の所在地を変更するものでございます。

附則につきましては、板倉町公告式条例の一部を改正する条例の施行の日から施行するものでございます。

局長（鈴木信行） 次に、議案書の3ページをお開き願います。

議案第3号、群馬東部水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、学校教育法の一部を改正する法律の施行及び関係法令の改正を踏まえ規定の整備を図るものであります。

内容につきましては、資格要件として学校教育法の改正により制度化される専門職大学に関する規定を明記するほか、字句の整理を行うものであります。

附則につきましては、この条例の施行日を平成31年4月1日とし、施行日前の布設工事監督者等の資格要件について経過措置を定めるものでございます。

以上、2議案について提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

■質 疑

議長（石倉 稔） これより質疑に入ります。
ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石倉 稔） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

■討 論

議長（石倉 稔） 議事の都合により、議案第2号から第3号までの2議案についての討論は一括とし、採決は議案ごとといたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石倉 稔） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

■表 決

議長（石倉 稔） これより採決いたします。
最初に議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（石倉 稔） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

議長（石倉 稔） 次に、議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（石倉 稔） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

■議案上程

議長（石倉 稔） 次に、日程第5、議案第4号を議題といたします。

■提案理由の説明

議長（石倉 稔） 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

（鈴木局長挙手）

議長（石倉 稔） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） 議案第4号、平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の5ページ及び別冊の「平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算書（第2号）」の1ページを、お開き願います。

第1条につきましては、総則でございます。

第2条の「収益的収入及び支出」につきましては、水道事業収益について、第1項「営業収益」及び第2項「営業外収益」の予算の振替えを行うため、補正するものであります。

また、支出では、第1項「営業費用」において、修繕費や委託料に係る不用額分の減額を、第2項「営業外費用」において、消費税及び地方消費税納付額の増加を見込み、8,280万4千円の増額補正をするものでございます。

第3条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入では、管路整備に係る国からの交付金の決定に伴い、1億4,342万2千円の減額補正を、また、資本的支出では、みどり支所の移転に伴う用地取得費用など3,596万9千円の減額補正でございます。

なお、資本的収入額から資本的支出額を差し引いた不足額につきましては、第3条本文に記載のとおり、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額などの財源にて補填するものでございます。

2ページ以降は、実施計画等を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上、議案第4号平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

■質 疑

議長（石倉 稔） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石倉 稔) 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

■討 論

議長(石倉 稔) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石倉 稔) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

■表 決

議長(石倉 稔) これより採決いたします。

議長(石倉 稔) 議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(石倉 稔) 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

■議案上程

議長(石倉 稔) 次に、日程第6、議案第5号を議題といたします。

■提案理由の説明

議長(石倉 稔) 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

(鈴木局長挙手)

議長（石倉 稔） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） 議案第5号、平成31年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の6ページ及び別冊「平成31年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算書」の1ページを、お開き願います。

第1条につきましては、総則でございます。

第2条につきましては、業務の予定量を定めるもので、年度末の給水戸数、19万2,800戸、年間総給水量、6,436万4千立方メートルと計画しております。

次に、第3条の収益的収入及び支出でございますが、水道料金等の水道事業収益につきましては、総額で、102億2,250万2千円を計上しております。

また、水道事業費用につきましては、総額で、91億5,919万2千円を計上するもので、収支差し引き純利益は、税込みで10億6,331万円を見込むものでございます。

続きまして、第4条の資本的収入及び支出につきましては、国庫補助金、企業債をはじめとする資本的収入は、32億394万9千円を計上し、建設改良費、企業債償還金等の資本的支出に、74億8,049万2千円を計上するものでございます。

なお、収入から支出を差し引いた不足額、42億7,654万3千円につきましては、当年度損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

続きまして、予算書の2ページをご覧ください。

第5条につきましては、企業債における借入限度額等を定めるもので、水道整備事業に係る企業債につきましては、17億円を限度額と定めるものでございます。

第6条につきましては、一時借入金の限度額を、9億円に、第7条といたしまして、各項間の経費の金額の流用を、第8条といたしまして、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、また、第9条といたしまして、たな卸資産購入限度額を、それぞれ定めるものでございます。

なお、3ページ以降に実施計画等を添付してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上、予算に関する提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

■質 疑

議長（石倉 稔） これより質疑に入ります。
ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石倉 稔） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

■討 論

議長（石倉 稔） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石倉 稔） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

■表 決

議長（石倉 稔） これより採決いたします。

議長（石倉 稔） 議案第5号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（石倉 稔） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

■閉 会

議長（石倉 稔） 以上をもちまして、今定例会の議事全てを終了致しました。
最後に、清水企業長からご挨拶があります。

企業長（清水聖義） 全協の席でも説明していると思いますが、いよいよ県の用水供給事業と統合をするということになっています。また、職員のプロパー

化、いわゆる転籍ですね。これが行われて単体として経営するということになっていきます。

そういった中で、水道法の改正案が可決をされました。私も時折聞くのですが、太田のこういったやり方をすると水道料金が上がるというのが心配だがどうかと聞くことがあります。これには全く当たらないわけでありまして、私共は、他の町については水道料金が下がるように経営改善していくということが非常に大事だと思っております。全国でもお手本となるような企業団にしていきたいと思っております。

先ほどの会議でも話したのですが、落札価格が高いですね。企業努力をしているのかと疑ってしまうような実態でありまして、特に新年度は総額で48億2,273万円が出ていくわけでありまして、企業が5パーセントの努力をしてくれれば、それだけで2億円の削減できてですね、その分、铸铁管に布設替えができるわけです。できるだけ早く、古い管を新しいものに切り替えていくという努力に振り向けていきたいので、業者も協力してくれないと、少しの努力をして欲しいということでありまして、落札率が99.数パーセントというのは論外でありまして、そういう業者は除きたいという気持ちであります。

みんなで協力して、予算を出し、工事もし、そして住民生活にもっと安全な確実な水を供給できるという環境づくりが大事だと思います。非常に気がかりであります。全く意識していない状況になっている。私の個人的な意見であります。

これから、ぜひ、私達が出す水は安くなったなど実感できるような環境づくりを今後とも議員の皆様方と一緒にやっていきたいと思っております。

また、大量に水を使っている企業があります。昔は、水を大量に使っているところは値段を高くという考え方があったのですが、今は逆ではないかと思えます。大量に使っている方は安くしてあげるといふ、逆の考え方をしないとならない。今後とも一緒に協議をしていきたいと思っております。

色々申し上げましたが、皆様方が結束して良質で安価な水を出すということ、みんなで頑張っていければと思っております。

今日は、全て賛成をいただきありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。

議長（石倉 稔） これをもって閉会といたします。

大変ありがとうございました。

午後14時47分閉会

地方自治法第123条第2項及び群馬東部水道企業団議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

群馬東部水道企業団議会議長

石倉 稔

群馬東部水道企業団議会議員

白石さと子

群馬東部水道企業団議会議員

矢部 伸幸